

令和5年4月10日

保護者様

三木市立吉川中学校
校長 河原 正則

地震発生時の生徒の登校・下校の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「地震発生時の生徒の登校・下校措置」のとおりといたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、学校からの連絡は、「すぐーる(保護者メールシステム)」等を想定しておりますが、被害が甚大で通信手段が使えない場合も予想されます。そのような状況下では、自宅・避難所(学校を含む)等での現地安否確認の可能性も想定されます。

記

《地震発生時の生徒の登校・下校措置》

区分	措置
① 登校前(在宅中) 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	自宅に待機し <u>学校の指示</u> を待つ。 被害状況を確認しながら、授業を行うか、臨時休校の措置をとるかの連絡をする。
② 登下校中 物につかまりたくなるような大きな揺れを感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 <u>学校または自宅の安全な方に避難して学校の指示</u> を待つ。 被害状況を確認しながら、授業を行うか臨時休校にするかの連絡をする。 状況により引き渡しによる下校とする場合もある。
③ 在校中 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	生徒は学校に待機し、保護者は学校の指示を待つ。 状況により引き渡しによる下校とする場合もある。

○ 震度4以下の場合、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。